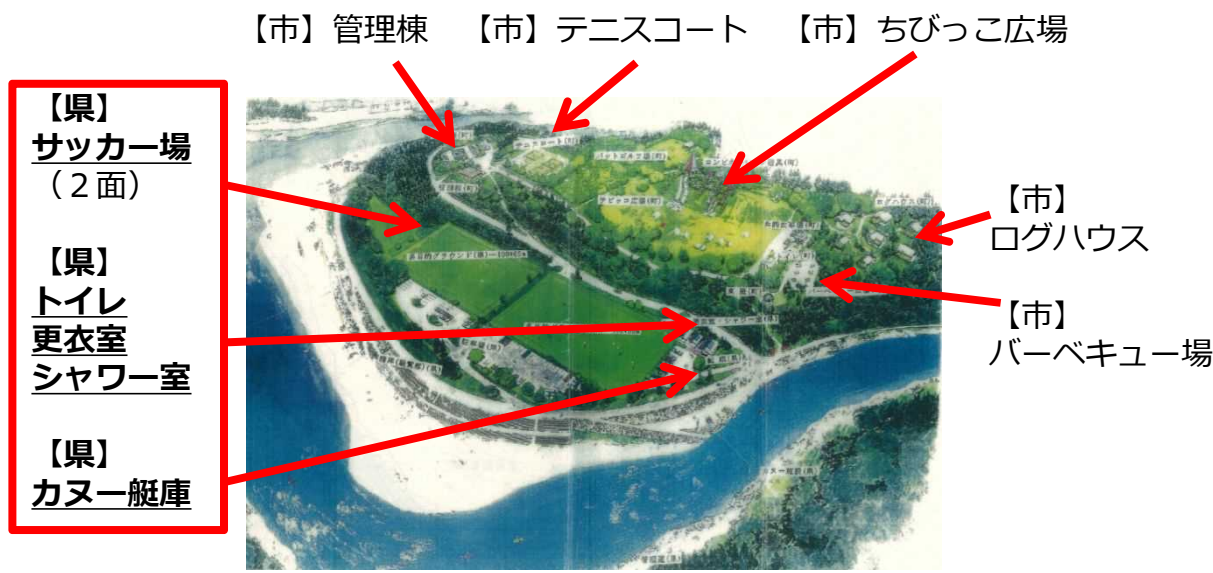


リバーパーク犬飼の今後のあり方について

1. 施設の概要

- 平成 8 年 トリニータの練習場等確保のため、河川改修工事(県単起債)で整備し開園 (サッカー場 2 面、カヌー艇庫等)
- 平成 1 8 年 指定管理者制度導入 (指定管理者：豊後大野市、県の支出なし)
隣接する市有施設 (テニスコート、ログハウス等) と一体的な管理を実施

【現行指定管理期間】平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日 (5 年間)



(参考) サッカー場整備状況

(1) 県整備

H8	リバーパーク犬飼	2 面
H13	大分スポーツ公園	3 面
H17	大分スポーツ公園	2 面
	合計	7 面

※スポーツ公園のうち、2面はトリニータ専用

(2) 市町村整備

	H 2 3 時点	1 3 市町	2 8 面
H24	杵築市		1 面
H28	佐伯市 (人工芝改修)		(1 面)
	合計	1 4 市町	2 9 面

※H29 中津市 2面整備予定

2. 行財政改革アクションプランの位置づけ

市町村や民間による活用の検討

指定管理期間の終期 (2 9 年度) を目途に、市町村や民間における活用が期待できる施設として、施設のあり方を検討

3. 施設の現状

(1) 利用状況

(単位：人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
利用者数	11,203	8,279	10,200	13,491	13,154	11,424

(2) 収支状況 (支出額は直接経費のみ。

これ以外に人件費400万円の負担あり。)

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収入額	2,846	2,327	2,391	3,071	3,253	2,778
支出額	8,313	8,323	8,584	8,512	6,030	4,722
差額	▲5,467	▲5,996	▲6,193	▲5,441	▲2,777	▲1,944

・天然芝のグラウンド2面同時利用可
→トリニータユース等の利用が定着

・芝の管理経費が大きな負担、利用者を増やすと芝の管理に支障あり

・H27は冬芝廃止の結果、良好なグラウンド環境が維持できていない

→利用者は多いが、赤字が続く収支構造の改善は見込めない状況

(3) 料金体系

(中高一般とも) 平日：2,460円/H 土日祝：3,080円/H

・条例による利用料金の範囲：1時間当たり1,000円～4,000円の範囲内で指定管理者が定める。

※大分スポーツ公園 サッカー・ラグビー場の料金体系 【中高生】1,550円/H 【一般】3,100円/H

※サン・スポーツランド三重 サッカー場の料金体系 【市民】1,080円/H 【市民外】3,240円/H

4. 協議の状況

平成24年から豊後大野市と移管に向けた協議を行うも…

豊後大野市の意向

- 移管は条件の有無にかかわらず困難
 - ・市も行革により、市所有のスポーツ施設の統合・廃止を検討中
 - ・大分市の団体の利用が88%
- 委託料ゼロでの指定管理継続も困難
 - ・施設開設当初から赤字を市が負担している。

5. 現時点で考えられる主な選択肢

(A案) 県が支出し、指定管理継続

- 利用者が多い施設を引き続き運営できる
- × 年間約1,000万円の費用負担が必要
グラウンド下の排水暗渠が老朽化しており、近い将来に布設替え（全面再整備で約2億円）が必要

(B案) 施設の廃止

- 施設改修費用、管理費等、今後の費用負担が不要になる
- × 年間1万人の利用者の受け入れ先を探す必要がある



**施設の廃止も含めて検討せざるを得ないが、利用状況を踏まえれば簡単に廃止することはできないため、施設の管理のあり方について議論を重ねる必要がある。
現在、関係部局の課（室）長会議にて議論しているところ。
関係団体を含め、多くの意見を聞いたうえで、今年度中に結論を出したい。**